

フィンランドにおける知的障害のある人々のエンパワメントプログラム ーヘルシンキ知的障害親の会のプロジェクトをもとにー

○ 日本赤十字九州国際看護大学 増田公香 (2284)

知的障害のある人々，エンパワメントプログラム，フィンランド

1. 研究目的

近年日本の障害者福祉政策において、障害者自立支援法制定以降現行の障害者総合支援法においても、障害のある人々の地域移行が強化されてきている。だが依然地域社会において障害のある人々に対する支援は支援者対利用者との関係性において展開されることが多く、当事者の内発的能力にもとづいた当事者同士の支援プログラムの展開は少ない。ノーマライゼーションの概念の発祥の地である北欧においては、従来障害のある当事者の主体性を重視したエンパワメントの視点から障害のある人々が地域で自立してまた積極的な社会参加が促進できるよう政策及びプログラムが展開されてきている。

障害の特性とライフサイクルの関係性を鑑みると、知的障害の場合ライフサイクルの極めて早い段階から障害を持つこととなる。その結果、人間関係が家族を中心に展開されることが多くなる場合が否めない。このような状況の中、知的障害のある人々の内発的能力を強化促進し当事者同士（ピア）の支援により社会参加を促進し、高齢期においても一市民として地域社会において自立して生活できるようなプログラムが展開されている。

本発表では、近年当事者同士の支援プログラムを展開しエンパワメントを強化促進しているフィンランドのヘルシンキ知的障害親の会のプログラムに焦点をあて、そのプログラムの内容・評価方法等について検討する。そのうえで、今後日本社会において展開する可能性及び求められる具体的方法論等について考察する。

2. 研究の視点および方法

フィンランドのヘルシンキ知的障害親の会において 2012 年以降展開されている当事者同士（ピア）によるピアカウンセリングプロジェクトの実際を視察した。そしてプログラムの運営及び展開を行っている支援者のインタビュー等を通し実際のプログラムを把握した。本発表では得られた情報をもとに、プログラムの新たな視点及び方法を分析する。そのうえで、今後日本において展開する可能性及び具体的方法論について検討する。

3. 倫理的配慮

ヘルシンキ知的障害親の会の視察及びプログラム支援者のインタビューを行うに際し、承諾を得た。また倫理的配慮の視点から、参加当事者の個人名が掲載されたものは情報収集の対象としなかった。

4. 研究結果

- (1) 調査時期：2013年11月22日
- (2) 調査対象：ヘルシンキ知的障害親の会
- (3) プログラムの内容

ヘルシンキ知的障害親の会は1957年障害のある子どもを持つ親たちにより結成された。主な活動として権利擁護・家族のサポート・情報提供等を行っている。ヘルシンキ知的障害親の会においては、2012年より3か年プロジェクトとしてスロットマシン協会の支援により次の3つのピアカウンセリングプロジェクトを展開している。

① ピア活動プロジェクト

活動プログラムを当事者（ピア）を中心に運営展開するプログラムである。グループは障害の程度ではなく、“興味”があること、“好きなこと”にテーマを分けて形成する。またグループリーダーになるものは、リーダーとしてのスキルをロールプレー等により学習し、月に20時間の研修を受ける。評価は2段階で行い、プロジェクトグループによる評価とスタッフによる評価により行う。今後は、60歳以降の高齢者のピア活動プロジェクトの展開を企画している。

② 友達づくりプロジェクト

知的障害のある当事者（ピア）どうしいつも同じペアで活動をし友達を作るプログラムである。ペアを組む基準は前述のプログラム同様共通の“興味”や“好きなこと”を基準とする。その結果、自分と他者との相違が理解でき、また相互影響力を高めることが可能になってきている。

③ 親のピアカウンセリング

医療機関と連携し、障害のある児童を生んだ母親に対し本親の会の母親たちと連携を取る方法を築き、育児の方法や子育てにおける情報交換などを出産後早い段階から共有できるよう仕組みづくりを行っている。

5. 考察

ピア活動プロジェクトや友達づくりプロジェクトは、本人の興味や好きなことに焦点をあてたいわゆる“ストレングスモデル”の視点でプログラムを構成し、当事者同士の相互関係の形成により内発的能力をより強化していると考えられる。そしてそれは日本においても実際の支援の場において運用することは可能であると考えられる。また障害を持った親に関して考えてみた場合、現状の日本においては保健所等が媒介することが多いと考えられるが、医療機関と親の会等が連携をすれば早い段階で障害に対する情報交換ができ、このフィンランドで展開されているプログラムは実現可能であると考えられる。

また高齢期に焦点をあてた高齢者のピア活動プロジェクトは、親亡き後高齢化しても一市民として社会参加の促進を具現化するうえで極めて貴重な支援方法であると考えられる。

本研究は、「平成24~26年度日本学術振興会科学研究費基盤研究(C) 障害のある人々の参加(参加制約)とエンパワメント評価の研究：代表研究者 増田公香」の一部として実施した。